

令和6年3月11日

公告第06-07号

キューピー・アヲハタ健康保険組合
理事長 久保 薫



令和6年3月8日に認可を受けた「組合同約」の変更について、公告する。

記

キューピー・アヲハタ健康保険組合同約の一部を次のとおり改正する。

【健康保険組合連合会の規約例に合わせた修正】

・災害時による外出自粛要請時は書面による議決可能となる規定を追加。「テレビ会議システム」を「会議システム」に再定義。その他文言修正

※18条、20条、22条、23条、30条、32条、37条

・文言修正※32条

・軽微な文言修正

※5条、10条、11条、15条、19条、25条、35条、42条、69条

・令和4年1月1日施行の健康保険法改正に伴う修正、その他文言修正

※36条、43条

附則

この規約は令和6年4月1日より施行する。

以上